



次のとおり「無料相談所」が開設されます。お気軽にお出かけください。
なお、申し込みは、市民課です。

米の通帳

有効期間切れても
そのまま

使用できます

昭和四十四年十一月以降に発行された一般家庭用の「米の購入通帳」は、使用有効期間が切れても、そのまま来年の十月三十一日まで使用できることになりました。

現在みなさんのお宅で使われている米の通帳は、一年ごととにその書き替え、更新がなされなければならないのですが、これまでも四十四年以降に発行されている「米の通帳」が、毎年有効期間の延長がなされてきており、今回さ

人権相談

●とき：十一月二十日(火)
午前十時から午後三時まで
●ところ：記念公会堂
人権問題でお困りのかた
どんなことでもどうぞ

人権・行政相談 交通事故相談

●とき：十一月十四日(金)
午前十時から午後三時まで
●ところ：記念公会堂

らに向う一年間の期間延長が認められて、今までどおり使用できることになったもので

したがってあなたのお持ちになっている米の購入通帳は来年の十月いっぱいまで、そのまま使用できることになりましたので、やぶって捨てることのないよう、十分ご注意ください。

小企業者に

経営改善の 資金を融資

商工会議所

新津商工会議所では、小企業者の経営改善をはかるため
国の制度による「小企業経営

改善資金融資」を行なっています。

この制度は、経営改善を行なうにあたって必要な小口資金を、国民金融公庫から無担保、無保証、しかも低利で融資されるものです。ご利用ください。

○融資対象：商業・サービス業は、常時雇用者二人以下。製造業、その他は常時雇用者五人以下の企業です。

○貸出し限度：百万円以下

○貸出し期間：二年以内

○金利：年七%

なお、融資申し込み、その他くわしくは、新津商工会議所(密二〇二二番)へお問い合わせください。

年末資金

申し込みは 早め

国民金融公庫

国民金融公庫の年末資金融資受け付けを、いま市商工観光課と商工会議所で行なっています。

年内に資金を必要とされるかたは、できるだけ早く、今月の末ころまでにお申し込みください。

なお、融資枠その他のくわしくは、申込み先へご相談ください。

市では、今月いっぱい(秋の一斉ねずみ駆除運動)を

県民総ぐるみ運動に呼応して行なっています。

でも、ねずみを駆除するには、みんなが一斉に、徹底的にかからなければ、よい効果は望みません。そこで、ねずみが住居に入り込む十一月下旬から今年いっぱい

の期間をねらって、近く「メリーネコ」という

ねずみ駆除剤をみなさんの全部の家庭に無償で配布し、

「ねずみ退治」にご協力願うことになりました。

なお、野ねずみの駆除は、十二月月中旬ころに

地区の農家組合を通じて通知することとしています。

○：みなさんあて配布される駆除薬剤は、ねずみが一回食べるとすぐ死なす薬剤ではありませんが、数回に分けて(三日六日)食べさせる必要があります。

○：ねずみの出入りする通路や台所を中心に、調理台排水口などに近い暗い所に、紙に包んで(わざと

らくなく自然の状態で)五、六粒づつ分けて置いてください。毎日減った分だけ補充して、減らなくなった時にはもう死滅しています。○：ねずみは、長い期間にわたって駆除を行なう必要があります。また、この薬剤は大量に飲み込まない限り、人畜には無害です。

みんなでネズミ退治を

いま一斉駆除運動を実施中 殺そ剤を全世帯に無償で配分

○：この駆除剤は、ねずみの血管の抵抗性を弱めて、除々に内出血を起こさせ、とくに眼に出血で視力が減退しますので、明い所に出てきて死にます。したがって、天井裏などの暗い所には死がいの残らない清潔な薬といわれています。

○：この薬剤を配分される以外にも必要なたは、十二月十日までに区長または公衆衛生協会事務局(市環境衛生課内)にお申し出ください。価格は百グラム入り一袋二十五円です。

私たちの生活を大きく侵害するねずみ。みんなで徹底的にやつつけてください。

全国ジペット・チェーン店
寝具のデパート
ふとんの姥山屋
本町9丁目 ☎(代表) 2-0261

電話 担保貸付
○電話使用のまま保証人なしで即融
○その他公社、公務員月賦返済、保証人不要
丸福質舗
本町2丁目 ☎(3) 0331